

青森県 青少年健全育成審議会 委員募集

県では、県民参加型県政を一層推進し、広く県民の皆様の意見を青少年行政に反映させるため、**【青森県青少年健全育成審議会】の委員を公募**します。

- 【募集人員】** 2名
【応募資格】 県内に在住する18歳以上の方（令和2年9月11日現在）
- * 国会議員、地方公共団体の議会議員、県職員であった方（退職後2年以内の者に限る。）、常勤の公務員、県が設置している他の審議会委員を委嘱されている方、本審議会の公募委員経験がある方を除きます。

【応募方法】 次の事項を記載した書類（様式任意）を提出してください。

- ①氏名（ふりがな）、②性別、③生年月日・年齢、④住所、
⑤電話番号、⑥職業、⑦その他（活動分野、自己PRなど）
⑧青森県の青少年健全育成についての意見・提言等（800字程度）

（提出方法） 郵送、FAX、電子メールのいずれか

（提出先） 県青少年・男女共同参画課

* 提出いただいた書類は返却いたしません。

【募集期間】 令和2年6月1日（月）～6月30日（火）（当日必着）

【選考方法】 選考委員会において審査を行い、委員候補者を決定します。
選考結果は、応募者全員に通知します。（7月中旬頃）

- 【職務内容等】**
- ◆ 青少年の健全育成に関する重要事項を審議
 - ◆ 委員は24名以内で構成
 - ◆ 任期は2年間（令和2年9月11日～令和4年9月10日）
 - ◆ 審議会の開催頻度は年2回程度
 - * 函書類等部会委員となった場合には、ほかに4回程度
 - * 出席時には県の規定による報酬及び旅費を支給

<応募・問い合わせ先>

青森県環境生活部 青少年・男女共同参画課 青少年グループ

〒030-8570 青森市長島1-1-1

電話:017-734-9226 FAX:017-734-8050 Eメール:seishonen@pref.aomori.lg.jp